

掲示板設置様式（Ⅱ宅地開発指導要綱第5条第3項第2号から第5号までに該当する宅地開発を行う場合）

90 cm 以上			
計 画 建 築 物 の 概 要			
建 築 物 の 用 途	(戸)		
開発区域の地名地番			
開 発 区 域 の 面 積	m ²		
高 さ	m	階 数	地上 階 地下 階
事 業 主	住所 氏名又は名称 電話		
設 計 者	住所 氏名又は名称 電話		
工 事 施 行 者	住所 氏名又は名称 電話		
工事施行予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
標 識 設 置 年 月 日	年 月 日		
上記の建築計画については関係官庁に申請中であります。 内容についてのお問い合わせは上記事業主又は設計者までご連絡下さい。			

90 cm
以上

↑ 地上より80 cm程度の高さにする。

(注)

1. 標識の文字は、黒字にすること。
2. 標識は、雨風等により容易に破損又は倒壊しない材料及び構造により作成するとともに、記載内容の文字が雨風等により不鮮明とならない塗料等を使用すること。

掲示板設置様式（都市計画法第29条に該当する宅地開発を行う場合）

90 cm 以上			
計 画 建 築 物 の 概 要			
建 築 物 の 用 途	(戸)		
開発区域の地名地番			
開 発 区 域 の 面 積	m ²		
高 さ	m	階 数	地上 階 地下 階
事 業 主	住所 氏名又は名称 電話		
設 計 者	住所 氏名又は名称 電話		
工 事 施 行 者	住所 氏名又は名称 電話		
工事現場管理者の氏名	電話		
工事施行予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
標 識 設 置 年 月 日	年 月 日		
許可年月日及び番号	年 月 日 和泉市開第 ー 号		
上記の建築計画については関係官庁に申請中であります。 内容についてのお問い合わせは上記事業主又は設計者までご連絡下さい。			

90 cm
以上

↑ 地上より80 cm程度の高さにする。

(注)

1. 標識の文字は、黒字にすること。
2. 標識は、雨風等により容易に破損又は倒壊しない材料及び構造により作成するとともに、記載内容の文字が雨風等により不鮮明とならない塗料等を使用すること。
3. 許可後は、速やかに必要事項を記載し報告すること。